

決算特別委員会会議録 (4)			
日 時	平成 9 年 9 月 1 9 日 (金)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 2 8 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	次木委員長、渡部 (智) 副委員長、中村・鈴木・大橋・松本・斉藤・秋山・佐藤 (幸) ・倉田・花岡・西脇 各委員		
説 明 員	本保監査委員、平野助役、教育長、総務・企画・経済・港湾・学校教育・社会教育各部長、国体準備・監査委員各事務局長、消防長ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="margin-left: 40px;">委員長</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="text-align: right; margin-right: 40px;">書 記</p> <p style="text-align: right; margin-right: 40px;">記録担当</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

開議宣告。署名員に斉藤・倉田両委員を指名。付託案件を一括議題とする。これより総務・経済両常任委員会所管事項に関する質疑に入る。

秋山委員

市場経営について、於古発川店舗管理費が年々増加の傾向にある。市内の市場は寂しい状況にあるが、妙見市場の状況はどうなっているか。

中小企業センター所長

ここ数年、空き店舗が増える傾向にあり、現在9店(全体の15.5%)ある。原因としては、スーパーに押され市場店舗の魅力度が減少していることや、店主の高齢化に伴い閉店するケースが考えられる。理事長をはじめ関係者と経営方針・支援関係等を協議しているが、これといった起死回生策が見いだせない状態である。

秋山委員

富岡生協の影響はないのか。

中小企業センター所長

出店話が浮上した際は心配があったが、開店による影響はほとんどないときいている。

秋山委員

入船第1市場でアドバイザーの指導によりどんな事業が行われているか。

経済部竹田主幹

市場を地域のコミュニティの核としていかに再生させるかとの観点から、9月12日より「手作り自由市場」の名称で毎週金・土曜に主婦等の作品を持ち寄り、展示発表・即売の場として空き店舗を活用している。新たな業者の参加も含め、さらに拡大していきたい。

秋山委員

反響はどうか。

経済部竹田主幹

訪れた市民や商店主から、賑わいが増えて喜ばしいとの反応が返ってきている。

秋山委員

入船市場以外にはどんな事業があるか。

中小企業センター所長

平成8年度から設置した商店街活性化アドバイザー派遣事業には3つの分類があり、巡回指導で8件、個店活性化計画策定で6件、商店街活性化計画策定で1件の実績がある。

現在、各々3件・1件・1件を手がけているところである。

秋山委員

店の活気はまち全体の活気につながる。生きの良い商店街をつくりあげてほしい。

関西小樽会について、運営補助費が計上されているが、どんな活動をしているのか。

企業立地・貿易推進室主幹

企業誘致活動の拠点として設立されて10年になる。事務所の借り上げ料や事務職員の手当等に助成をしており、企業立地の情報を得たり、小樽の観光・物産情報を提供している。

秋山委員

商工会館について、小樽市商工会館条例第4条に使用の制限が規定されているが第3項の「その他会館運営上不適当と認めるとき」とはどんな場合か。

商工課長

特定の団体が公序良俗に反するような使い方を考えている場合と認識しているが、これまでにそのような事例は特にない。

秋山委員

例えば、葬儀会場として使用することは規定に反するの。地元からは早く利用の方向性を考えてほしいとの声があがっているがどうか。

商工課長

昭和36年築の施設で老朽化が著しい。当初は結婚式等幅広く活用されたが、ホテル等の市内施設の充実に伴い利用件数が減少した。旧問屋街に位置しているが、社会経済情勢の変化もあり関係業界もどのように利用するか苦慮しているところであり、具体的方策を打ち出せないでいる。南小樽地域の施設としての活用が良いかどうかとも検討しなければならず、今少し時間が必要と考える。

秋山委員

物産協会補助金について、その用途はどのようなものか。

商工課長

当初商工課に事務局があったが、協会の事業規模拡大の観点から平成7年6月1日に法人化した。管理運営費や所要の件費等、組織として自立の目処がつくまで支援が必要と判断し補助金措置をしている。

秋山委員

産業会館について、決算では財産収入が100万円ほど減少しているが原因は何か。

商工課長

平成8年1月にキーテナントだったアポロンが倒産したが、家賃収入が入る前提で予算化したためその部分がマイナスとなった。

秋山委員

郵便局が国道沿いに移転したが、その効果はあったのか。

商工課長

規模を拡大して移転したい旨の希望があり、公共性等を鑑みて許可した。もともと市内でも営業実績が高いので、新たな展開により相当の利用があるときいている。会館全体にも相乗効果があると判断している。

秋山委員

アポロン跡にローソンが出店するという話を聞いていたが、その後どうなったのか。

商工課長

相当話は詰まっていたが、ローソンと協同組合名店街との面積の取り合いや構造上の問題があり、ローソンがある場所での展開を断念した。

予定していたスペースには若者向け雑貨衣料店が組合に加入して営業を始めた。今後も一層努力していくと聞いている。

秋山委員

駐車場がないことがマイナスと思っていたが、すでに買物客への周辺駐車場の無料チケット進呈サービスを行っているという。PR不足で活用されていないのではないかと。

商工課長

2カ所の駐車場と専用の契約を結び、2,000円以上の買物客には1時間無料券を進呈している。年間250~260件の利用があるが、組合に客の利便を図る努力を続けてほしいと話をしたい。

秋山委員

まちの中心部の存在感ある建物だけに意欲ある営業に向けたアドバイスをしてほしい。

佐藤(幸)委員

学校の適正配置について、「量徳小がなくなり樽病が建つ」とか「花園小が稲穂小と一緒になる」といった噂が近頃まことしやかに流れているが、21世紀プランの前に学校の増改築や統廃合についてめどをつけてはどうか。

学校教育部長

平成10年度に適正配置の基本方針を作成しようと考えているので、具体的にはまだ内部検討していない。

佐藤(幸)委員

増改築のペースが鈍ってきているのは財政との関わりがかなりあるのではないかと。生徒数の推移と統廃合の問題は関わってくるが、そのビジョンがなければ増改築もままならない。財政部とも率直に話し合いをすべきではないか。

学校教育部長

適正配置と増改築は連動するのでその計画のもとですすめていきたいが、財政運営にも関わるので協議は必要と思う。

財政課長

重要な問題の一つであり、他の事業との政策的なバランスの中で判断したい。

佐藤(幸)委員

商工会館について、規定からみて葬祭場として使用してはいけないのか。

商工課長

商工に類した利用が基本であることから判断すると難しいのではないかとと思う。

佐藤(幸)委員

葬儀が公序良俗に反することなのか。小樽には葬祭場がなく、自由に使えるスペースがあればと思うがどうか。

商工課長

現状を考えると市内の各会館・寺院会館が重用されているので、あえて積極的に利用をすすめるのはいかがかと思う。

佐藤(幸)委員

いか電ネットについて、その内容はどんなものか。

経済部竹田主幹

事業名は手宮FAXネット事業という。平成9年度の通産省の商店街活性化モデル事業で全国16カ所の一つとしてスタートした。手宮地域はマックスバリューやシガの進出で厳しい状況にあり青年部を中心に活性化策に取り組んできた。先進地である京都を参考に補助金受入先である商工会議所が主体となって展開している。

各家庭にFAXを設置し毎週水曜に買物情報を流し注文を受け無料配送するシステムである。現在260世帯の参加があり、8月13日のスタート以来のべ113件(40万円弱)の注文を受けた。商店は50店の参加がある。単年度のモデル事業なので問題点を改善してシステムの充実を図るとともに年度末までになんとか成果をあげたい。

佐藤(幸)委員

無料配送には最低いくら買物をすれば良いのか。配送エリアはどこか。FAXは無料貸出か買取か。補助事業費はいくらか。

経済部竹田主幹

1,000円以上の買い上げに対して行う。手宮を初め、清水町・末広町・梅ヶ枝町・錦町・豊川町・石山町・赤岩・高島・色内2丁目・稲穂4～5丁目・長橋・オタモイ・幸である。月700円でリースし3年間支払った後、自己所有となる。総体事業費は2,200～2,300万円だが国の補助は2,000万円が限度である。

佐藤(幸)委員

FAXがかなり安い、エリア内しか設置しないのか。よいことはどんどん拡大してはどうか。

経済部竹田主幹

正価55,000円程度のところNTTの協力もあり25,600円程度で調達できた。設置台数は事業予算上250台で計画したが、エリア外でも情報が欲しいという希望があり設置している。国の補助事業なので250台が上限だが、まだ若干の余裕があるので設置は可能である。

佐藤(幸)委員

参加店から手数料はいくら取っているのか。

経済部竹田主幹

手数料は取らず、補助で賄っている。来年度以降の運営費をいかに捻出するかが大きな課題であり、今後の事業展開を見ながらシステム継続可能か検討していかなければならない。

佐藤(幸)委員

来年度も継続して営業できるよう、又他の地域にも発展的に伸びていくよう、国の補助が終了しても市がしっかりと後押ししていく必要があるのではないかと。

経済部長

テストケースであり、課題解決のための工夫はこれから出てくると思う。商店街生き残りのためどのように自分たちで組み立てていくかが大前提となるが、状況を見て判断していくことになる。

佐藤(幸)委員

インターネットについて、市の現況はどうか。

企画部佃主幹

現在、企画部・総務部防災担当・保健所(0-157関連)の3カ所で情報を流している。

佐藤(幸)委員

おたるネットの現状はどうか。

企画部佃主幹

昭和61年に通産省の補助の指定を受け、平成元年度からパソコン通信事業として発足し現在会員650名、年間20,000件程度のアクセスがある。

佐藤(幸)委員

インターネットを利用した通信販売等の動きは市内にあるか。

経済部竹田主幹

個店レベルでは何カ所かで既にホームページを開設し商品情報を発信している。商店街レベルでは市の商店街情報化推進事業について2カ所照会があり、内1カ所が具体化に向け検討中と聞いている。

佐藤(幸)委員

行政としても、広報や各部のPR等に利用できると思うがホームページ開設は難しいのか。

企画部佃主幹

30ページ程度のホームページを開設するとすれば、長期的にみて140~150万円程度から可能と考える。

佐藤(幸)委員

近い将来、テレビやFAXでもインターネットが出来る社会になるだろう。単に企画部が所管するだけの事業ではなく、専門的なセクションを設ける必要があるのではないかと。

庁内の情報化システムを整備しなければ本当の行革にならないと思うがどうか。

総務部長

高度情報処理を含め情報処理技術の活用を目指して、平成10年度をめどに現在市内での取り扱いを検討している。

斉藤委員

産業会館の空き店舗対策について、出店を検討した企業は行政が指導力をもっと発揮してくれるものと期待していたときが、その点どのように認識しているか。

商工課長

アポロン跡については、市の施設とはいえ永らく営業している協同組合の意向も尊重しなければならないと考え、ある外食チェーンからの申し出を伝えたところ難色を示したので、いち早く申し出のあった郵便局について現スペースが狭隘なことや公共性を考えまず移転させ、残りについて検討していたところローソンの話が浮上したのだが、協同組合との折り合いが付かず断念したという経過である。

斉藤委員

郵便局の拡張移転が織り込み済のことならば初めから出店を検討はしなかったが、それが曖昧のまま480㎡の空きスペースを何とかしたいという話が各企業に流れてしまった。外食チェーンは産業会館を足掛かりに市内で複数店舗展開の計画もしていたが徒労に終わってしまった。民間を誘致するようなケースでは、まず部内で問題点を整理してから正確な情報を提供すべきではないのか。

商工課長

説明不足で先方に迷惑をかけたかもしれないと考えている。今後は慎重を期していきたい。

斉藤委員

これを機に市の所有する非効率的施設について、リストアップし、その統廃合や再利用の仕方について考え方をまとめておいてはどうか。

商工課長

経済部所管の施設では、産業会館は建物の1・2階を区分所有しているが地主であるNTTの意向もきく必要がある。商工会館は地域の意見をききながら方針を出したい。観光プラザは現在十分目的達成されている。機能の見直し等については次期総合計画の中でも検討したい。

総務部長

遊休資産の活用を図るため、一度整理する必要があると思う。

斉藤委員

市中高金利の貸し付けの動向について、どのように把握しているか。

中小企業センター所長

制度融資のことについては相談を受けるが高金利に関する情報は把握していない。

斉藤委員

相談しているうちに運転資金についての話になれば、高利の市中金融機関の動向がつかめるのではないか。

中小企業センター所長

一般に高金利を利用するような企業は、プロパーや制度融資によっては資金を調達できない経営状況だといえる。従って窓口でその辺りを具体的に把握することは難しい。

斉藤委員

個人の生命保険に質権設定したり商品売買契約を結ばせたりして会社の決済資金を用立てるといった、巧妙な利息制限法逃れの資金が全国的に浸透してきているようだが、こうした情報は相談の中で流れてこないのか。

中小企業センター所長

窓口で立ち入った相談はしていない。専門的な判断は金融機関で行っている。

斉藤委員

相談者は何か良い知恵を授けてくれると期待して行くのだが結局窓口業務に過ぎないから、ますますプロパー融資のらち外の人は訪問すらなくなる。それで本当に経営相談と言えるのか。相談内容を見直し、実際債務整理に当たっている弁護士等から情報収集してはどうか。

中小企業センター所長

今後の相談を通じて考えていきたい。

斉藤委員

拓銀・道銀の合併延期やビックバンに関わる動向が何か影響を与えているか。

中小企業センター所長

分析はしているが、貸し渋りのような傾向は見られていない。

経済部長

いろいろと新聞紙上を賑わしているが、我々の業務の中では従来どおりの対応をしてもらっているという感触を得ている。

斉藤委員

それは制度融資の分野でものを見ているからであって、末端では担保の強化がすすんでいる。相談者からの聞き取りに力を入れ、アンテナを常に張っておいてほしいがどうか。

経済部長

相当の関心を持ちながら情報の集約に努めたい。

斉藤委員

教育問題について、米空母問題と教育の関係について、教育長は市の教育責任者としてもっと持論を展開しても良いのではないか。教材費の配分は学級単位なのか、学年単位なのか。教師と子供たちとのふれあいの時間をもっと増やせないか。事故があった際の教師の身分保証の問題があってもなかなかすまないときくが、どうか。

教育長

本会議では米兵の振る舞いが焦点となり、心配の多いことではあるが教育委員会が直接対処できる何物もなかったので困惑したが、寄港期間中の巡回を強化し事故もなかったので安堵した、という意味で答えた。教育行政としては米艦船の入港についてどう考えるかとの再質問については総括的に考える必要があると思い、今しばらく時間をかけて静かに考えてみたい。

事故云々でふれあいが少なくなるという消極的な考えには賛成できない。子供たちと海山へ出かける場合に個々に傷害保険を掛けたり、校長の承認により学校行事にすることも考えられる。もし照会があれば教育委員会としても指導してふれあいが活発になるようさらに配慮したい。

(教育)施設課長

学級割と生徒割で配分している。

斉藤委員

積極的にふれあいを充実させるべきというのが、傷害保険等も学校で負担できるよう予算措置できないか。

教育長

どんな方法があるかさらに検討したい。但、子供たちのかわいい気持ちから先生の家を訪問するような小さな集まり等、ふれあいはもっと深めるべきと思うが、その場合は保険の問題ではなく、家庭と学校との話し合いで済むと思う。

大橋委員

都市景観形成事業について、決算書を見ると歴史的建造物保全及び景観地区内建造物修景等事業費補助金・保存
樹木等維持管理費補助金に8,385万3,500円、同事業費貸付金に9,540万1,000円を支出しているが主要な用途は何か。
社会教育課長

現在99棟の建物の保全が図られている。前者はそれらについて外観修理や地区の景観に合わせるための修理に
対し、3分の1を補助するものである。歴建で11件、景観地区で6件が対象となった。又、後者は修理経費(補
助金を除く)の80%以内での制度融資である。
歴建で3件、景観地区で1件が対象となった。

大橋委員

その中で主要な建物はどんなものか。

社会教育課長

田中酒造の亀甲蔵(工事費6,700万円の内2,100万円を助成)、協和浜ビル(同880万円の内300万円)、大同倉庫(小
樽海鮮省)の屋根修理(同3,600万円の内1,200万円)などがある。

大橋委員

歴建保全対策費254万4,718円の用途は何か。

社会教育課長

歴建指定の図面作成費が5棟分で124万円、説明板の取替に47万3,000円、指定板取付に10万8,000円、PRパネ
ルに13万円、歴建めぐりの講師謝礼に5万円、等である。

大橋委員

今年に入り、中心部の建物が火災により次々と失われている。平成5年に2,340棟調査した際、二次ランクが496
棟あった。その内被害に遭ったものはあるか。

社会教育課長

7月に色内3丁目の河辺式石油ストーブ製作所、9月に大正硝子館が被害を受けた。

大橋委員

板谷宮吉邸が売却され取り壊されるときくが、詳細を捉えているか。

社会教育課長

7月末に建築業者から問い合わせがあったときいている。

大橋委員

北海道の建築学会有志から板谷邸保存に関する要望書が出ているというが、どのような内容か。

社会教育課長

8月12日付けで日本建築学会北海道支部の歴史意匠専門委員会有志から市長に出された。内容は、板谷邸は小
樽商人の隆盛と活躍を示す貴重な建物であり、建築学会が全国的に取り上げた近代建築物2000棟の一つとして
未永く後世に継承されるよう配慮してほしいというものである。

大橋委員

市はどのような動きをしているのか。

平野助役

過日、市長が板谷商船社長に建物存続を要望したところ、老朽化がすすみ、維持費も相当かかるので売却したい
意向である。保存を前提とした購入希望者もいるので、何とか取り壊さないような形でお願いしている。

大橋委員

大正・昭和初期の近代和風建築が全国的に見直されており、あの規模で残っているのは稀なので今後評価は高ま

る。まちのシンボルにもなりうると思う。

小樽警察署の庁舎を建て替えるときが、市民の保存要望に対し道警の反応はどうか。

社会教育課長

平成9年2月に報道された後保存方お願いしたが、代替地がなく取り壊しはやむをえないのであったので、新庁舎には現庁舎のイメージを取り入れるようお願いした。今後設計がすすむにつれ協議していきたい。

鈴木委員

総合運動公園について、総括質疑での助役答弁の真意を尋ねる。

平野助役

札幌には既にノーマルヒル(90m)ラージヒル(110m)があり、望洋台のジャンプ台(80m)を国際的に生かしていくには複合のクロカンコースを併設する必要があるだろう、との考え方である。からまつコースはあくまでも国体向けのものである。表現が舌足らずであったと反省している。

鈴木委員

今後、望洋台にクロカンコースを作っていくという考えなのか。

平野助役

当初望洋台につくるべく設計したが、巨額の経費がかかり国体に向けての整備は無理なので、スキー連盟には国体はからまつだが将来的には望洋台にということでした承を得た。

1、2年中に可能かどうかは別としても考えていかざるを得ないと思う。

鈴木委員

朝里川温泉について、給湯施設整備事業費が決算されている。あの地域は近年ホテルも増えており、今後についてどう考えているのか。

経済部古賀主幹

昨年までの8カ所に新たに2カ所増設し給湯を開始した。使用量は平成6年から30,000ト、35,000ト、40,000トと相当な伸びを見せておりさらに今後も新たな需要が見込まれるが、試算では90,000トまでは安定的に供給できる。

鈴木委員

市内に都市近郊型リゾート温泉地域を有しながら、現状は開発が一向に進んでいない。行政として朝里川温泉地域をどのように位置づけているのか。

観光課長

四季折々の自然に恵まれた温泉郷で重要な観光拠点の1つととらえている。平成11年の定山溪線の冬期開通により、さらなる宿泊客の増加が見込まれる。給湯管の延長で温泉需要に応えてはいるが、まだまだ肉付けが必要であり、地域と連携を深め発展に努めていきたい。

鈴木委員

温泉センター跡地が平成2年に売却されているが、その経緯はどのようなことか。

経済部古賀主幹

昭和63年に運営委員会が入館者の落ち込んでいたセンターについて、民活導入との答申を出し、平成2年4月にセンターは廃止となった。その後、朝里川温泉総合開発(株)からセンター跡地にリゾートホテルを建設したい旨の申し出があり、地域の振興発展につながると判断したので平成2年8月9日に売買契約(土地建物立木含めて3億4,600万円)を結んだ。その際、確実に事業をすすめてもらうため5年間の転売禁止条項を盛り込んだ。

会社はホテル経営のノウハウを持つ他の企業とのジョイントを模索していたが、バブル崩壊もあり、平成7年8月8日で転売禁止の期限が切れたため引き続き覚書を交わし2年間延長した。それも平成9年8月8日で切れたた

め、再度覚書を交わすべく話し合いを進めている。

鈴木委員

この会社が今後もやる気があるのか、きちんとしてらえているのか。

経済部長

ホテル建設に向け最大限努力して欲しいと要請しているところである。この会社は現在湯鹿里荘の管理運営を行っているがその収支がアンバランスのため、出資会社の意向も尊重しなければならないとのことである。

鈴木委員

年間500万人を超える観光客が来樽する現在、宿泊施設のキャパの小ささが原因で通過型観光にとどまっている中で、あの土地が7年間も遊休地となっている。そろそろ本気で他への売却を指導するなり、市が買い戻すなりを考えていかなければならないのではないかと。

経済部長

会社が地域開発を誘導する段階に到らないままここまで来た。買い戻すという選択肢もあるだろうが、やはり民活を最優先に考えるべきと思う。他の企業による開発も排除せず、場合によっては方向転換も必要と考えている。

鈴木委員

高校間口について、今年度は減少を免れたが、双葉や北照が共学となることによって今後公立高にどんな影響があるか。

米空母入港当日、2時限目に教師が反対集会に参加したときが、人数を把握しているか。又、授業中、空母に関し一方的な見解を話していたというが、それについてはどのように考えるか。

教育長

平成9年9月2日に道教委の適正配置計画案が示された。決定は11月だが間口減はないだろうと考える。又、私立が共学になると札幌からの入学等色々な要素も想定され、道教委とも相談したいが、依然として生徒数減少が続くので間口の削減傾向は避けられないと思う。

(教育)総務課長

3割程度が参加したときいている。

教育長

教育課程を変更して長時間に亘り政治的状況について授業を行うのは問題があるが、一般論として、いろいろな所で話題になるのはやむを得ないし、授業で取り上げることもありうると思う。状況を把握していないので学校側に聞いてみたいが現状では我々が特に指導する立場にはないと思う。

休憩 午後3時20分

再開 午後3時45分

西脇委員

朝里川温泉センターについて、平成9年8月8日に転売禁止期限が切れたというが、現在は無協定状態ということなのか。

経済部古賀主幹

会社とは新たな覚書を交わすべく話し合いをすすめている。

西脇委員

そのこと自体おかしいではないか。今、無協定ということは譲渡しようと思えばできる状態である。何故こうした状況を放置しているのか。

経済部長

確かに期限は徒過しているが、覚書にはその後も双方話し合うと定めている。先方としては金銭的な支援を受け

ている出資会社の内諾が要るということなので、定めに基づき文書による提出を求めているところである。

西脇委員

その定めが転売禁止の担保にはならない。何故こうした空白状態にしておくのか。

経済部長

社長から口頭であるが、観光振興という当初の目的に沿った考え以外に転売はありえないとの言葉を得ており、それを文書提出して欲しいと要請している。

西脇委員

議会に対してどんな担保を示すのか。

経済部長

書類では現在のところ示せないが、この話し合いも1つの約束と理解している。

西脇委員

跡地を取得して7年も経つというのに一步の前進もない。「転売しない」程度のことを文書で出せないのは全くおかしい。出資している前田建設・中央バス・前田産業は道義的責任を感じて然るべきであり、市が願う筋ではないと思う。今後はどうするのか。

経済部長

実施に向け強く要請しているのでご理解いただきたい。

西脇委員

市民の財産を24,650円/坪の安価で取得している相手の契約不履行なのだから、いつまでに建てるかと約束しない限り、市が売価で買取り集会所を兼ねた施設を建てるべきではないか。

平野助役

このまま放置しておいて良いわけではないので早急に会社側と話したい。

西脇委員

これまでも同じ答弁を繰り返しているが、市の主体的な考えをはっきりと示すべきではないのか。

平野助役

いつまでと明言できないが、新年度予算編成にあたり庁内で横断的に検討するシステムを作ったので、その項目に含めて検討したい。

西脇委員

他の企業が跡地を取得することもありうるのか。

平野助役

他の企業に転売するのではなく、前田建設が責任をもって他の企業に働きかけよということを考えている。

西脇委員

そのようなことをやったうえで現在の状態なのではないのか。あとは、市が基本的立場を示す以外に方法はないのではないか。

平野助役

詳細を承知していないが、できれば前田がメインとなるのが妥当としても目的が達成されるなら売却も含めて検討したい。

西脇委員

湯鹿里荘の経営が芳しくないことが遅滞の原因ときこえるがどうか。

平野助役

確かに、前田建設自体相当の負担をしており、湯鹿里荘の経営のことも考えなければならない。

西脇委員

前田サイドの持ち出しといっても5年度から700万、800万、900万、1,200万程度であり、ホテル建設の障害にはならない。市が無償に近い金額(月額4万円)で施設を貸しているのに、経営をチェックできないのはおかしいのではないか。

経済部古賀主幹

支出の伸びは大きくないが、入館者の減少が相当ひびいている。

西脇委員

入館者の減少は施設の不便さに起因するのに、その改善を一切していないのだから赤字は当然ともいえる。いずれにせよ一刻も早く協定を結び、ホテル建設の期限や転売差益は市が取得するということも含めて覚書を交わすべきではないか。

平野助役

湯鹿里荘のことも含めて検討したい。

渡部(智)委員

港湾秩序の問題について、車両の盗難・税関手続きを経ない物販・購入車の埠頭での乗り回し・老朽船舶の入港時の事故の危険等、これまでもその都度対策について尋ねてきたが、人権にも関わるし、課題は多い。関係先の協力を得て具体的に秩序を高めていく必要があるのではないか。

港湾部長

近年外国船舶の入港増により、市内に外国人の姿がかなり見かけられるようになり、一部でトラブルが生じているのも事実である。これまでも対応すべきは対応してきたが、港頭地区が広く、市街地に近いことがネックとなって集中した手立てがとれていない。入港時については、老朽船の海難事故について道重要港湾協議会でも論議しているがこれといった手立てがない状況である。ロシア船は船舶保険に未加入の場合が多く、座礁後の処理にはかなりかかっている。上陸後については、港頭地区でのトラブル・市内持ち込み品のトラブルがあるが、決め手なく経過している。関係機関・業界の知恵を借りつつ、再度よりつっこんだ対応について考えるべく話し合ってみたい。

委員長

散会宣告。